

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の期間延長について

令和4年4月22日

京都府商工労働観光部観光室

〔 室長 山本 075-414-4835
参事 安村 075-414-4859 〕

京都府民を対象としている「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の期間を延長しますので、お知らせします。

1 期間の延長

令和4年5月31日(火)まで(延長前:令和4年4月28日(木)まで)

※ 宿泊は令和4年6月1日(水)チェックアウト分まで対象

※ ただし、令和4年4月29日(金)から5月8日(日)(5月9日(月)チェックアウト分)までは、支援の対象外

※ 令和4年5月9日(月)以降の予約は、4月22日(金)から開始します。

2 対象者

当面、対象者は京都府民に限定

※ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で、他府県と協議しながら隣接府県及び地域ブロック単位での割引の検討を進めます。

3 ワクチン接種歴等

制度の利用に当たっては、「2回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」が条件となります。

4 制度の概要

- ・ 宿泊・旅行代金から最大5,000円割引
- ・ 府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大2,000円分配布

5 問合せ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局(土日祝を除く 10:00~17:00)

・ 一般の方

電話 075-284-0149

・ 宿泊事業者・旅行者の方

電話 075-284-0178

